

{Free Talking}

安全食品として期待されるSPF豚肉

千葉県SPF種豚場 佐々木農場 益子正巳

昨年(1995年)から今年のはじめにかけて、オウム真理教問題や非加熱血液製剤とエイズ問題、あるいはBSE(牛海綿状脳症)が海外の英国、スイス等で多発した。

今年の夏には病原性大腸菌O157による食中毒事故の発生があり、全国的規模で猛威を振るった。このように近年は予測されない事態が相次いで引き起こされている。

「O157」の食中毒事故問題については今後終息しないまでも散発的な発生に止まろう。そもそも「O157」による発病流行は14年前に米国であった。わが国でも過去において1984年および1990年に発生している。発生の広がり、規模は今回ほど大きくはなかった。今回「O157」に汚染された食品がカイワレ大根で食中毒の原因と断定されたのは意外であった。消費者は他の食品についても神経質になり、特になまものに注意している。

国においては、このような食中毒事故再発防止策として、食品製造業や水耕栽培農業、畜産業等に対し、米国が実施している衛生管理システムに基づいた新たな品質管理体制を導入することとした。衛生管理システムは、生産工程ごとに注意点や基準などをマニュアル化して、商品の安全性を確保する狙いで設けるといことである。つまり、米国で宇宙食を開発する際に、工業製品の品質管理の手法を応用する形で考案されたHACCP(危機分析重点管理制度)を大幅に採用するということだそうである(このことを、本誌No.9巻頭言で

浪岡先生が述べられている)。

ここで強く筆者が感ずるのは、いよいよ本格的なSPF豚の登場であるということだ。幾多の食品中、畜産物ではHACCPで、いち早く安全性が認められると確信がもてるのはSPF豚肉といえるからだ。

筆者がSPF豚に関与してすでに30年に達するが、当初は養豚の生産性向上を果たす存在として注目し、あくまでも生産者段階でのメリットを追求したのであった。ところが近年ではSPF豚肉に対して消費者の安全性志向の見地から、高い評価が得られ、品質(軟らかく、美味)についても好評を博している。つまり、生産者から消費者に至るまでオール・ラウンドで高い評価が得られるようになったのである。なかでも食肉として安全性が確保されるということは、生産段階から出荷段階までの管理体制からすれば当然の帰結である。

そこで、前述のように食中毒の発端で畜産業もHACCPを適用するととなると、まず生産者の段階で、飼育、衛生管理等飼養環境が厳しくチェックされ規制されよう。そうすると、コンベンショナル豚の中にはクリアできないものが多くなるかもしれない。かなり不利な立場に追いやられる惧れが出てくるであろう。豚ばかりでなく牛、鶏その他についてもどうなるか?

クローズ・アップされるSPF豚は需要が集中し、一層頭数規模を増加させなければならない。そこで、このように注目されてきたところで、い

くつかの問題点があるので考えてみよう。

まず、流通である。SPF豚の生産、飼養管理等一定のルールに従って生育され、出荷された癩としたSPF豚肉の流通が図られるのであれば問題はないが、側聞するところでは、コンベンショナルのものに「SPF」と表示して流通させているまがいものがあるという。

日本SPF豚協会が制定した認定制度や千葉県SPF豚認定制度に基づいて認定されたSPF豚でなければならない。今後SPF豚肉の表示方法、意匠権、商標権等に係わる検討がなされ、明らかに本物のSPF豚肉を守る必要がある。

次にと畜場等食肉処理加工施設等の問題である。わが国に見られると畜場の衛生管理体制は必ずしもよくない。欧米等先進諸国のそれと比較すると、残念ながらかなり見劣りがする。

処理方法についても、改善点が少なくない。生産現場における豚の飼養管理が厳重な規制のもとで行われているのであるから、処理方法の改善が必要である。望ましくは、コンベンショナルのラインと区別してと殺行程を設ける必要があろう。それには、相応のロット数の増加を図らねばならない。これに対し幸いにもSPF豚生産者は、養豚の厳しさのなかで地道な努力により、シェアが10%にまで拡大されるようになった。しかも、現在も緩やかなテンポではあるが、徐々に拡大傾向にあることに注目したい。近い将来50%以上のシェアが獲得できるよう願望するところである。

次に育種、改良問題である。シェアの拡大を図ることは前述のとおりであるが、並行して原種豚造成のための育種改良が必要とされる。現在も改良が図られ、良質なSPFのCM豚が出荷されているが、質を落とさずこれを維持していかなばな

らない。

一方わが国では、地方公共団体等で作出している系統造成豚の利用も是非実現させたい。造成豚は、一般的な能力が高い集団で、斉一性、反復性のある特長を具備しているため利用価値は極めて大である。しかし、これを利用する段階では種々制約を受け困難なのが現実であり、何とか打開できないかと思っている。系統造成豚のコンベンショナル同士でさえも、GGP→GP→CMの流れがスムーズでないケースが多い。せっかくGGPに当たる系統豚が作出されても、生産されたGPやCMの受け皿が整備されていないため、流れが途絶えたり先細りになったりしている。多額の費用と長期（7-8年）を費やして造成された系統豚が有効に活用されることを願っている。

千葉県では、GP農場（SPF中核農場）に更新用として導入される純粋種豚は少数の例外を除き、すべて系統造成豚をオベしたプライマリー豚である。

このように、系統造成とSPF化を結びつけた方法をとっている例は他にもある。造成用素材豚を予めSPF化して系統造成に入る例と造成を完了した系統豚をオベしてSPF化する方法とが行われている。これらの手段を講じて系統豚の維持、増殖を図っているところは、全農、静岡県、茨城県等であり、今後拡大発展していくものと期待している。

次に触れたいのは、コンベンショナル豚からSPF豚への集団変換である。このことは古くから提唱されていたが普及しなかった。主因はオールアウトすることによる一時的なリスクを伴うからである。しかし周到な計画のもとに実行していけば集団変換は達成できる。近年、衛生対策の観点

からSPF豚の生産、管理規制のシステムあるいはこれに準じた方法を取り入れたコンベンショナルな養豚が多くなっている。一步踏み込んでSPF化に変換していくことも検討してはどうかと思う。

豚の飼養戸数が増加されず、むしろ減少傾向にある今日、SPF豚のシェア一拡大策としては、個別の規模拡大が考えられるが、コンベンショナル養豚の集団変換も推進して行く必要があろう。